

納骨・改葬

- ・墓所に遺骨を納骨する場合
- ・他の墓所から遺骨を移動（改葬）する場合

納骨・改葬に必要な書類

① 太子町立墓園墓所埋蔵届（様式第8号）

- ・死亡届欄には火葬許可証・改葬許可証の内容を記入してください
- ・死亡届欄の届出者との続柄には、届出者からの関係を記入してください。
（例）届出者が長男、死亡者が父の場合は、父と記入

② 火葬許可証の原本もしくは改葬許可証の原本

- ・火葬許可証（焼骨を初めて納骨する場合）
- ・改葬許可証（別の場所で納骨されていた遺骨を納骨する場合）

※改葬許可証は、納骨していた市町村で取得してください。

※必ず原本預かりとなります。

③ 太子町立墓園墓所使用許可証の原本

- ・許可証を紛失している場合には、使用許可証変更・再交付申請書を使用許可証の代わりとして提出してください。

〈注意事項〉

- ・火葬許可証の原本を紛失している場合は、死亡届を提出した市町村の戸籍担当課で再交付を受け、火葬場で火葬事実の確認と証明印を申請してください。